公売

差押え不動産を公売します

市税の滞納処分により差し押さえた不動産を入札によって売却（公売）します。原則、どなたでも参加できますので、お気軽にお問い合わせください（ただし、公売に参加するには、公売保証金の納付が必要です）。

公売する不動産

所在　宮田町24番地
地目・面積　宅地、166・44平方メートル（登記地積）
見積価額　110万円（公売保証金11万円）

※公売不動産は、現況渡しとなります。

公売方法ほか

公売方法　期日指定入札
入札日程　12月17日（火）午後2時30分入札（午後2時受付）
入札会場　枕崎市役所2階会議室
携行品　印鑑（認印可・シャチハタ不可）、身分証明書（運転免許証など）、公売保証金（現金または小切手で納めてください）

※代理人による入札の場合は、委任状及び代理人の印鑑・身分証明書が必要です。

その他

※所有権移転登記は、市が行います（登録免許税等は買受人の負担）。

※入札に参加を希望される方は、12月16日（月）までに税務課滞納整理係までご連絡ください。

※公売物件の詳細については、市ホームページ及び市税務課備付けのチラシをご覧ください。

■問合せ　税務課滞納整理係　TEL72-1111（内線150）

定期検査

浄化槽の定期検査について

浄化槽法では、民間の専門業者による浄化槽の保守点検、清掃が行われているか、また、きれいな水が放流されているかなど浄化槽の適正な使用について確認する定期検査（法定検査）が義務付けられています。

検査員が伺います

検査は県知事が指定した検査機関である（公財）鹿児島県環境保全協会の検査員が事前にハガキで通知した検査日に伺い、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰り、水質検査を行います。

※契約している保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。

家庭用浄化槽も検査対象

平成17年度より5～10人槽の家庭用浄化槽も検査の対象となり、これまで定期検査を受けていない浄化槽（単独処理浄化槽も含む）についても順次検査を行っています。検査の趣旨をご理解の上、必ず受検をお願いします。

検査手数料

合併処理浄化槽＝6千円
単独処理浄化槽＝4千円

■問合せ
・（公財）鹿児島県環境保全協会　TEL099-296-9000
・南薩地域振興局衛生・環境課　TEL53-2317
・市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線327）

補助金制度

浄化槽の設置を検討している方へ

補助金制度のご利用を

市では、川や海をきれいにするために、単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合に浄化槽設置補助金を交付しています。個人負担を軽減するために、単独処理浄化槽の撤去に要する費用と令和元年度から単独浄化槽転換による宅内配管工事費（上限あり）が補助対象となります。

建物の用途　専用住宅

補助金の金額
・5人槽＝33万2千円
・7人槽＝41万4千円
・10人槽＝54万8千円
・単独浄化槽の撤去に要する費用＝上限9万円
・単独処理浄化槽撤去に伴う宅内配管工事に要する費用＝上限30万円

※宅内配管工事費は、合併処理浄化槽への流入管（トイレ、台所、お風呂等からの排水）、ますの設置及び住居の敷地に隣接する側溝までの放流管が対象。

※合併処理浄化槽の交換は補助対象となりません。

■問合せ　市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線327）

水質検査結果公表

市内河川・海域の水質検査結果を公表

大切にしよう郷土の河川や海を

近年、河川や海の汚染により周辺での悪臭の発生や水質など、その対策は喫緊の課題となっています。川や海に流れ込む水には、地表に降った雨水や工場などからの産業排水、農業・畜産などからの排水のほか、台所やお風呂、トイレなど、私たちの日常生活から出される生活排水があります。今日では、この生活排水が汚れの大きな原因となっているため、公共下水道への接続や単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換など、積極的な排水対策を進めていかなければなりません。

水質保全の取り組み

市では、公共下水道を整備する一方で、下水道区域外において生活排水処理対策のため、合併処理浄化槽の設置補助を行っています。

また、河川の水質保全目標値を維持達成するため、河川水や事業所排水の水質検査や特定事業所の行政指導等を実施し、各関係機関・団体と協力しながら川や海の水質改善を図る取り組みを行っています。

一人一人ができることから

各地域で市民が主体となり積極的な環境浄化活動が行われており、市でもそれらの活動に対して補助金を交付し、活動を支援しています。環境を破壊するのも守るのも人間です。次代を担う子どもたちのために、一人一人ができることから始めましょう。

市内の河川・海域の水質検査結果を公表

市内の主な河川・海域の水質検査結果と環境基準達成状況は下表のとおりです。

河川は、下流で水質汚染が見られ、生活排水や下水道未接続の事業所排水、処理施設未設置の排水等が原因として考えられます。また、海域は閉鎖的な湾内に生活排水や事業所排水が流れ込むことにより、目標値より数値が高くなっている箇所があります。

■問合せ　市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線327）

●取水地点
●は目標に到達しなかった地点

●平成30年度 市内河川の水質検査結果（平成30年5月、8月、11月、平成31年2月実施分の平均値）

項目＼測定地点	花渡川		馬追川		牧園川		桟敷川	金山川	中洲川	神園川	尻無川	
	河口	上水道取水口	河口	大塚橋	馬追川合流点	牧園橋	宇都尻橋	金山橋	宝寿庵橋	河口	河口	県道新木原橋
目標値　類型	A	A	E	C	E	A	E	A	B	E	C	B
BOD（mg/ℓ）	0.7	0.5	13.0	1.7	98.0	0.9	11.0	0.7	1.0	2.6	19.0	0.6
DO（mg/ℓ）	6.8	9.0	4.8	7.3	5.6	8.6	2.9	9.4	9.2	8.2	8.6	9.4

※ ■は「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定める河川水等保全目標値を達成していない地点

水質保全目標値　「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定められた数値

目標値　類型	A	B	C	E
BOD（mg/ℓ）	2 mg/ℓ以下	3 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下
DO（mg/ℓ）	7.5mg/ℓ以上	5 mg/ℓ以上	5 mg/ℓ以上	2 mg/ℓ以上

- **BOD（生物化学的酸素要求量）**…河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。数値が大きいほど水が汚れていることを示しています。
- **DO（溶存酸素量）**…水中に含まれる酸素量のことで、DOが減少すると水中の好気性微生物の活動が鈍って河川の自然浄化作用が働かなくなります。きれいな水ほど数値が高くなります。

●平成30年度 市内地先海域の水質検査結果（平成30年8月、12月実施分の平均値）

項目＼測定地点	松崎ケ鼻	花渡川河口	枕崎港内	台場沖	尻無川沖	なぎさ温泉沖	仁田浦沖	白沢港内	仁田浦湾内	米浦湾
COD（mg/ℓ）	1.7	1.3	1.6	1.2	1.3	1.3	1.2	1.9	2.0	2.6

※ ■は環境基準を達成していない地点

水質保全目標値　環境基本法に基づく生活環境の保全に関する環境基準で、薩摩半島南部がA類型に指定されています。

目標値　類型	A
COD（mg/ℓ）	2 mg/ℓ以下

- **COD（化学的酸素要求量）**…海域や湖沼の汚濁を測る代表的な指標で、水中に有機物などの物質がどれくらい含まれるかを酸化剤の消費量を酸素の量に換算したものです。数値が大きいほど水が汚れていることを示しています。